

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2012年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第84期中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

平成25年1月

取締役頭取 陣内 芳博

■当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	100か店（佐賀県58か店 福岡県37か店 長崎県4か店 東京都1か店） 上記のほか店舗外ATM設置93か所
従 業 員 数	1,470名
株 主 数	7,359名
（平成24年9月30日現在）	

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	11
経理・経営内容	18
預金業務	23
貸出業務	24
有価証券・証券業務等	28
時価等情報	30
デリバティブ情報	32
信託業務	34
自己資本の状況	35
開示項目	49

事業の状況

金融経済環境

当中間期の我が国経済は、復興需要や個人消費の改善により、前半は持ち直しの動きがみられましたが、後半にかけては欧州や中国など海外経済の減速による影響を受け、足踏み状態となりました。先行きに関しましては、当面弱い動きが続くものの、その後は海外経済の改善などにより持ち直していくものと思われませんが、国内外経済の不確実性は高く、円高等の不安要素もあり、依然として不透明な状況は続いております。

当行が主要な営業基盤としている北部九州においても、海外経済の減速や九州北部豪雨の影響により、改善の動きが弱まりました。

他方、金融業界では、資金運用利回りの低下や、株式市況の低迷など、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増す中で、金融機関相互の競争はますます激しいものとなっております。

平成24年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。平成24年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行単体の財政状態につきましては、平成24年9月末の譲渡性預金を含めた預金等は前期末比では12億円増加、前中間期末比では409億円増加し、1兆9,073億円となりました。一方、平成24年9月末の総貸出金残高は、前期末比では106億円増加、前中間期末比では234億円増加し、1兆2,364億円となりました。

なお、有価証券につきましては、平成24年9月末残高は前期末比では182億円減少、前中間期末比では219億円減少し、6,065億円となりました。

◆収益状況

当行単体の業績は、経常収益で前中間期比7億26百万円増加の208億68百万円、経常利益で前中間期比40億6百万円減少の7億96百万円、中間純利益は前中間期比27億92百万円減少の81百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、運用利回りの低下を調達利回りの低下で十分カバーできなかったため、前中間期比7億38百万円減少の132億30百万円となりました。経常利益の減少につきましては、経常収益は増加したものの、貸倒引当金が取崩しから繰入れとなったこと、株式市況の低迷に伴い株式等償却が前中間期比33億35百万円増加し、37億97百万円となったことが影響しています。

◆当行グループの業績

当行および連結子会社の業績は、連結経常収益で前中間期比8億27百万円増加の212億27百万円となったものの、連結経常利益では前中間期比40億61百万円減少の9億5百万円、連結中間純利益では前中間期比27億93百万円減少の97百万円となりました。

当行および連結子会社の財政状態につきましては、平成24年9月末の譲渡性預金を含めた預金等は前期末比11億円増加の1兆9,010億円となり、総貸出金残高は前期末比106億円増加の1兆2,364億円となりました。また、平成24年9月末の連結自己資本比率（国内基準）は、前期末比0.05%ポイント低下し11.63%となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	61,286	57,977
コールローン及び買入手形	72,813	90,698
買入金銭債権	17,227	20,032
特定取引資産	31	14
金銭の信託	480	478
有価証券	629,132	607,202
貸出金	1,213,003	1,236,491
外国為替	1,811	2,029
その他資産	10,097	22,189
有形固定資産	25,051	24,575
無形固定資産	4,064	3,111
繰延税金資産	8,624	5,620
支払承諾見返	13,113	11,897
貸倒引当金	△ 19,782	△ 19,320
資産の部合計	2,036,953	2,062,998

区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)
負債の部		
預金	1,822,442	1,866,544
譲渡性預金	37,925	34,549
借入金	26,401	20,410
外国為替	29	90
その他負債	22,692	14,088
賞与引当金	702	697
退職給付引当金	12,627	13,438
役員退職慰労引当金	444	10
睡眠預金払戻損失引当金	108	191
再評価に係る繰延税金負債	5,578	4,799
支払承諾	13,113	11,897
負債の部合計	1,942,064	1,966,719
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	50,823	49,852
自己株式	△ 1,023	△ 1,235
株主資本合計	77,237	76,054
その他有価証券評価差額金	7,802	9,571
繰延ヘッジ損益	△ 0	—
土地再評価差額金	7,150	7,747
その他の包括利益累計額合計	14,953	17,318
新株予約権	—	36
少数株主持分	2,698	2,870
純資産の部合計	94,888	96,279
負債及び純資産の部合計	2,036,953	2,062,998

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
	経常収益	20,400		21,227
資金運用収益	14,761		13,837	
(うち貸出金利息)	(11,216)		(10,423)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,416)		(3,297)	
信託報酬	1		1	
役務取引等収益	3,428		3,207	
特定取引収益	110		104	
その他業務収益	977		3,662	
その他経常収益	1,121		413	
経常費用	15,434		20,322	
資金調達費用	786		599	
(うち預金利息)	(563)		(452)	
役務取引等費用	1,255		1,278	
その他業務費用	1		1,492	
営業経費	12,405		12,277	
その他経常費用	985		4,673	
経常利益	4,966		905	
特別損失	226		391	
固定資産処分損	19		32	
減損損失	207		358	
税金等調整前中間純利益	4,739		513	
法人税、住民税及び事業税	135		107	
法人税等調整額	1,630		246	
法人税等合計	1,766		354	
少数株主損益調整前中間純利益	2,973		158	
少数株主利益	82		61	
中間純利益	2,890		97	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
	少数株主損益調整前中間純利益	2,973		158
その他の包括利益	△ 373		630	
その他有価証券評価差額金	△ 374		630	
繰延ヘッジ損益	0		—	
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0		△ 0	
中間包括利益	2,599		789	
親会社株主に係る中間包括利益	2,516		728	
少数株主に係る中間包括利益	82		61	

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
当期首残高	11,375	11,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
当期首残高	48,418	50,170
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,890	97
自己株式の処分	△ 0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期変動額合計	2,404	△ 318
当中間期末残高	50,823	49,852
自己株式		
当期首残高	△ 882	△ 1,173
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 141	△ 62
当中間期末残高	△ 1,023	△ 1,235
株主資本合計		
当期首残高	74,973	76,435
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,890	97
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期変動額合計	2,263	△ 380
当中間期末残高	77,237	76,054

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,177	8,940
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 374	630
当中間期変動額合計	△ 374	630
当中間期末残高	7,802	9,571
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	—
当中間期変動額合計	0	—
当中間期末残高	△ 0	—
土地再評価差額金		
当期首残高	7,169	7,832
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 19	△ 85
当中間期変動額合計	△ 19	△ 85
当中間期末残高	7,150	7,747
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,346	16,772
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 393	545
当中間期変動額合計	△ 393	545
当中間期末残高	14,953	17,318
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	36
当中間期変動額合計	—	36
当中間期末残高	—	36
少数株主持分		
当期首残高	2,621	2,814
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	77	55
当中間期変動額合計	77	55
当中間期末残高	2,698	2,870
純資産合計		
当期首残高	92,941	96,022
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,890	97
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 316	638
当中間期変動額合計	1,947	257
当中間期末残高	94,888	96,279

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		4,739		513
減価償却費		969		924
減損損失		207		358
持分法による投資損益(△は益)	△	9	△	10
貸倒引当金の増減(△)	△	1,358	△	91
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	9	△	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)		243		474
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		3	△	473
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0		—
資金運用収益	△	14,761	△	13,837
資金調達費用		786		599
有価証券関係損益(△)	△	404		2,821
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		15		1
為替差損益(△は益)		1		0
固定資産処分損益(△は益)		5		9
特定取引資産の純増(△)減		40,036		3
貸出金の純増(△)減	△	2,654	△	10,647
預金の純増減(△)	△	26,115	△	27,165
譲渡性預金の純増減(△)		12,428		28,281
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		1,459	△	2,230
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	48		9
コールローン等の純増(△)減		14,207	△	18,054
外国為替(資産)の純増(△)減		360		175
外国為替(負債)の純増減(△)	△	20	△	201
資金運用による収入		14,872		14,191
資金調達による支出	△	967	△	696
その他		1,261		6,260
小計		45,248	△	18,790
法人税等の支払額	△	102	△	159
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,146		△ 18,950
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	146,010	△	279,785
有価証券の売却による収入		72,034		266,634
有価証券の償還による収入		26,139		18,963
金銭の信託の増加による支出		—	△	0
金銭の信託の減少による収入		164		61
有形固定資産の取得による支出	△	439	△	527
無形固定資産の取得による支出	△	182	△	85
有形固定資産の売却による収入		0		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	48,293		5,260
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△	504	△	501
少数株主への配当金の支払額	△	5	△	5
自己株式の取得による支出	△	141	△	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	651	△	568
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	1	△	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△	3,800	△	14,259
現金及び現金同等物の期首残高		64,445		71,733
現金及び現金同等物の中間期末残高		60,645		57,474

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年度中間期）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 佐銀ビジネスサービス株式会社
 佐銀コンピュータサービス株式会社
 佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 佐銀リース株式会社
 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年
 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ8百万円増加しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等ヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記（イ）及び（ロ）について、ヘッジ会計を行っておりません。

- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (4) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成24年度中間期）

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分269百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

注記事項（平成24年度中間期）

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 444百万円
出資金 559百万円
- 貸出金及びその資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,888百万円
延滞債権額 35,252百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。838百万円
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 10,918百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 49,058百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告

第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 10,108百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,740百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,265百万円
借入金 2,970百万円
上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 94,871百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,232百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 433,048百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 430,970百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,857百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,997百万円
減価償却累計額
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 16,500百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 476百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 0百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 116百万円
貸倒引当金繰入額 249百万円
株式等償却 3,797百万円
- 減損損失
当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当

財務状況 連結情報

該グループ単位) でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,226	277	—	4,504	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目安となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			36	
合計			—			36	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	501	3.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成24年 9月30日	平成24年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	57,977百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	△503百万円
現金及び現金同等物	57,474百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間連結会計 期間末残高相当額
有形固定資産	297	216	—	80
無形固定資産	—	—	—	—
合計	297	216	—	80

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	17百万円
1年超	93百万円
合計	110百万円

リース資産減損勘定の残高

—百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	17百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	5百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	57,977	57,977	—
(2) コールローン及び買入手形	90,698	90,698	—
(3) 買入金銭債権	20,032	20,032	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	14	14	—
(5) 金銭の信託	478	478	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	780	781	1
その他有価証券	603,371	603,371	—
(7) 貸出金	1,236,491		
貸倒引当金(*1)	△15,337		
	1,221,153	1,254,141	32,987
資産計	1,994,506	2,027,496	32,989
(1) 預金	1,866,544	1,866,696	152
(2) 譲渡性預金	34,549	34,549	0
(3) 借入金	20,410	20,252	△158
負債計	1,921,504	1,921,497	△6
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	99	99	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(593)	△593
デリバティブ取引計	99	(494)	△593

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「第2四半期報告書P50(金銭の信託関係)」に記載しております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された

価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「第2四半期報告書P48（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書P52（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場新株予約権付社債（*1）	—
②非上場株式（*1）（*2）	2,423
③非上場外国株式（*1）	5
④組合出資金（*2）（*3）	621
合計	3,050

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円、組合出資金について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式211,300株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり174円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	559.60円
純資産の部の合計額	96,279百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	2,906百万円 36百万円
(うち少数株主持分)	2,870百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	93,372百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	166,854千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 0.58円

(算定上の基礎)

中間純利益	97百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	97百万円
普通株式の期中平均株式数	166,886千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 0.58円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	70千株
(うち新株予約権)	70千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益

金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度 中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度 中間期 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度 中間期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
連結経常収益	21,238	20,400	21,227	40,957	40,482
連結経常利益	5,158	4,966	905	7,551	7,749
連結中間純利益	2,093	2,890	97	—	—
連結当期純利益	—	—	—	2,696	2,731
連結中間包括利益	△186	2,599	789	—	—
連結包括利益	—	—	—	△1,612	4,386
連結純資産額	95,183	94,888	96,279	92,941	96,022
連結総資産額	2,004,765	2,036,953	2,062,998	2,047,081	2,060,852
連結自己資本比率（国内基準）（%）	11.94	12.20	11.63	11.88	11.68

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権	4,412	2,888
延滞債権	29,968	35,252
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	6,789	10,918
合計	41,169	49,058

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成23年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成24年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)	区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	61,285	57,977	預金	1,828,488	1,872,833
コールローン	72,813	90,698	譲渡性預金	37,925	34,549
買入金銭債権	17,227	20,032	借入金	26,401	20,410
特定取引資産	31	14	外国為替	29	90
金銭の信託	480	478	その他負債	20,124	11,768
有価証券	628,490	606,544	未払法人税等	101	78
貸出金	1,213,003	1,236,491	資産除去債務	247	252
外国為替	1,811	2,029	その他の負債	19,775	11,436
その他資産	8,930	21,248	賞与引当金	666	664
その他の資産	—	21,248	退職給付引当金	12,500	13,298
有形固定資産	24,971	24,500	役員退職慰労引当金	434	—
無形固定資産	3,978	3,048	睡眠預金払戻損失引当金	108	191
繰延税金資産	7,283	4,368	再評価に係る繰延税金負債	5,578	4,799
支払承諾見返	13,113	11,897	支払承諾	13,113	11,897
貸倒引当金	△ 16,653	△ 16,236	負債の部合計	1,945,371	1,970,503
資産の部合計	2,036,766	2,063,093	純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	50,024	49,027
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	35,097	34,100
			別途積立金	29,800	31,800
			固定資産圧縮積立金	126	137
			繰越利益剰余金	5,171	2,162
			自己株式	△ 1,017	△ 1,229
			株主資本合計	76,443	75,234
			その他有価証券評価差額金	7,802	9,571
			繰延ヘッジ損益	△ 0	—
			土地再評価差額金	7,150	7,747
			評価・換算差額等合計	14,952	17,318
			新株予約権	—	36
			純資産の部合計	91,395	92,590
			負債及び純資産の部合計	2,036,766	2,063,093

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
経常収益		20,142		20,868
資金運用収益		14,755		13,831
(うち貸出金利息)		(11,216)		(10,423)
(うち有価証券利息配当金)		(3,410)		(3,291)
信託報酬		1		1
役務取引等収益		3,235		3,029
特定取引収益		110		104
その他業務収益		960		3,641
その他経常収益		1,077		260
経常費用		15,339		20,072
資金調達費用		787		600
(うち預金利息)		(565)		(453)
役務取引等費用		1,472		1,480
その他業務費用		1		1,492
営業経費		12,239		12,096
その他経常費用		838		4,402
経常利益		4,802		796
特別損失		226		391
固定資産処分損		19		32
減損損失		207		358
税引前中間純利益		4,575		404
法人税、住民税及び事業税		21		21
法人税等調整額		1,681		302
法人税等合計		1,702		323
中間純利益		2,873		81

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
資本剰余金合計		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,926	14,926
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	27,800	29,800
当中間期変動額	—	—
別途積立金の積立	2,000	2,000
当中間期末残高	29,800	31,800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	126	137
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	126	137
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,784	4,497
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の処分	△ 0	—
別途積立金の積立	△ 2,000	△ 2,000
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期末残高	387	△ 2,334
利益剰余金合計		
当期首残高	47,636	49,361
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の処分	△ 0	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期末残高	50,024	49,027

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 876	△ 1,167
当中間期変動額	—	—
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
当中間期末残高	△ 1,017	△ 1,229
株主資本合計		
当期首残高	74,197	75,631
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期末残高	76,443	75,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,176	8,940
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 374	630
当中間期末残高	7,802	9,571
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	—
当中間期末残高	△ 0	—
土地再評価差額金		
当期首残高	7,169	7,832
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 19	△ 85
当中間期末残高	△ 19	△ 85
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,345	16,773
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 393	545
当中間期末残高	14,952	17,318
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	36
当中間期末残高	—	36
純資産合計		
当期首残高	89,543	92,404
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 393	582
当中間期末残高	91,395	92,590

重要な会計方針（平成24年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ8百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相

当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報（平成24年度中間期）

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分269百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

注記事項（平成24年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資金の総額
株式 113百万円
出資金 559百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,049百万円
延滞債権額 35,252百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 10,918百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 48,219百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 10,108百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,740百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,265百万円
借入金 2,970百万円
上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 94,871百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 保証金 1,232百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 433,048百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 430,970百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,857百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 24,861百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 16,500百万円
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 476百万円

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 363百万円
無形固定資産 545百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 120百万円
株式等償却 3,797百万円
- 減損損失
当行は、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,207	277	—	4,485	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間会計期間 末残高相当額
有形固定資産	297	216	—	80
無形固定資産	—	—	—	—
合計	297	216	—	80

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	17百万円
1年超	93百万円
合計	110百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	17百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	5百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	559
合計	672

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	0.48円
中間純利益	81百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	81百万円
普通株式の期中平均株式数	166,904千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	0.48円
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	70千株
(うち新株予約権)	70千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第82期中間期 (平成22年9月)	第83期中間期 (平成23年9月)	第84期中間期 (平成24年9月)	第82期 (平成23年3月)	第83期 (平成24年3月)
経常収益	20,874	20,142	20,868	40,217	39,735
うち信託報酬	1	1	1	3	3
経常利益	4,885	4,802	796	7,220	7,255
中間純利益	2,074	2,873	81	—	—
当期純利益	—	—	—	2,660	2,704
資本金	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数(千株)	173,359	171,359	171,359	171,359	171,359
純資産額	91,958	91,395	92,590	89,543	92,404
総資産額	2,004,393	2,036,766	2,063,093	2,046,769	2,060,812
預金残高	1,796,349	1,828,488	1,872,833	1,854,458	1,899,912
貸出金残高	1,199,483	1,213,003	1,236,491	1,210,349	1,225,844
有価証券残高	536,047	628,490	606,544	581,540	624,808
1株当たり純資産額(円)	541.45	544.57	554.63	531.53	552.81
1株当たり中間純利益金額(円)	12.19	17.11	0.48	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	15.65	16.11
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額(円)	—	—	0.48	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.68	11.86	11.06	11.61	11.17
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	1,448 [364]	1,430 [353]	1,426 [349]	1,418 [361]	1,405 [351]
信託財産額	688	687	685	688	686
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第82期及び第83期は、潜在株式がないため、記載しておりません。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
 5. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 6. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■大株主一覧

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,221	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,549	3.23
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本生命保険相互会社	4,757	2.77
株式会社みずほコーポレート銀行	4,366	2.54
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,810	1.63
計	46,263	26.99

(注) 当行は、自己株式として4,485千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.61%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,671	89	14,755 ⁵	13,750	83	13,831 ³
資金調達費用	786	6	787 ⁵	599	3	600 ³
資金運用収支	13,885	83	13,968	13,150	80	13,230
信託報酬	1	—	1	1	—	1
役務取引等収益	3,193	42	3,235	2,993	36	3,029
役務取引等費用	1,459	13	1,472	1,468	12	1,480
役務取引等収支	1,733	29	1,763	1,525	24	1,549
特定取引収益	110	—	110	104	—	104
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	110	—	110	104	—	104
その他業務収益	735	225	960	3,520	133	3,641
その他業務費用	1	—	1	1,492	12	1,492
その他業務収支	734	225	959	2,027	121	2,148
業務粗利益	16,465	337	16,803	16,810	225	17,035
業務粗利益率	1.67	4.74	1.70	1.69	3.27	1.71

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成23年9月期0百万円、平成24年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	4,602 (4,602)	5,739 (4,988)

- (注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。
 業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,787) 1,963,475	(5) 14,671	1.49	(6,743) 1,975,653	(3) 13,750	1.38
うち貸出金	1,207,676	11,216	1.85	1,208,118	10,423	1.72
うち有価証券	588,665	3,331	1.12	634,162	3,217	1.01
うちコールローン	85,683	46	0.10	72,568	38	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	53,887	26	0.09	34,665	17	0.09
資金調達勘定	1,932,802	786	0.08	1,934,006	599	0.06
うち預金	1,863,232	564	0.06	1,873,113	453	0.04
うち譲渡性預金	44,461	42	0.18	39,750	20	0.10
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	25,617	180	1.40	21,624	126	1.16

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年9月期5,546百万円、平成24年9月期5,630百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年9月期514百万円、平成24年9月期486百万円)及び利息(平成23年9月期0百万円、平成24年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,191	89	1.25	13,707	83	1.21
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	11,123	78	1.41	11,194	74	1.32
うちコールローン	1,101	1	0.19	519	0	0.15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(8,787) 14,086	(5) 6	0.08	(6,743) 12,699	(3) 3	0.05
うち預金	5,124	0	0.02	5,820	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	90	0	0.27	60	0	0.46
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年9月期6百万円、平成24年9月期7百万円)を控除して表示しております。なお、平成23年9月期及び平成24年9月期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成23年9月期			平成24年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,968,878	14,755	1.49	1,982,617	13,831	1.39
うち貸出金	1,207,676	11,216	1.85	1,208,118	10,423	1.72
うち有価証券	599,788	3,410	1.13	645,357	3,291	1.01
うちコールローン	86,784	47	0.10	73,088	39	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	53,887	26	0.09	34,665	17	0.09
資金調達勘定	1,938,101	787	0.08	1,939,963	600	0.06
うち預金	1,868,357	565	0.06	1,878,934	453	0.04
うち譲渡性預金	44,461	42	0.18	39,750	20	0.10
うちコールマネー	90	0	0.27	60	0	0.46
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	25,617	180	1.40	21,624	126	1.16

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年9月期5,552百万円、平成24年9月期5,637百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年9月期514百万円、平成24年9月期486百万円)及び利息(平成23年9月期0百万円、平成24年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	911	△1,610	△ 698	91	△1,012	△ 921
うち貸出金	△ 36	△ 758	△ 794	4	△ 797	△ 793
うち有価証券	411	△ 308	103	257	△ 371	△ 114
うちコールローン	11	△ 2	8	△ 7	△ 0	△ 7
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11	0	11	△ 9	△ 0	△ 9
支払利息	24	△ 348	△ 324	0	△ 187	△ 186
うち預金	18	△ 339	△ 321	2	△ 114	△ 111
うち譲渡性預金	△ 0	△ 11	△ 11	△ 4	△ 17	△ 21
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	29	△ 20	8	△ 28	△ 25	△ 53

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	16	9	25	△ 3	△ 2	△ 5
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31	△ 3	28	0	△ 5	△ 4
うちコールローン	△ 2	△ 0	△ 3	△ 0	△ 0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	△ 1	0	△ 0	△ 1	△ 2
うち預金	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	0	0	△ 0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成23年9月期			平成24年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	910	△1,583	△ 672	102	△1,027	△ 924
うち貸出金	△ 36	△ 758	△ 794	4	△ 797	△ 793
うち有価証券	439	△ 307	131	259	△ 378	△ 119
うちコールローン	10	△ 5	5	△ 7	△ 0	△ 7
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11	0	11	△ 9	△ 0	△ 9
支払利息	24	△ 348	△ 324	0	△ 187	△ 186
うち預金	18	△ 339	△ 321	3	△ 114	△ 111
うち譲渡性預金	△ 0	△ 11	△ 11	△ 4	△ 17	△ 21
うちコールマネー	—	0	0	△ 0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	29	△ 20	8	△ 28	△ 25	△ 53

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,193	42	3,235	2,993	36	3,029
うち預金・貸出業務	604	—	604	592	—	592
うち為替業務	1,226	38	1,265	1,208	32	1,241
うち証券関連業務	2	—	2	3	—	3
うち代理業務	84	—	84	92	—	92
うち保護預り・貸金庫業務	56	—	56	54	—	54
うち保証業務	21	4	25	20	3	23
役務取引等費用	1,459	13	1,472	1,468	12	1,480
うち為替業務	286	12	299	292	11	304

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	110	—	110	104	—	104
うち商品有価証券収益	110	—	110	104	—	104
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の状況

(単位：百万円)

種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	735	225	960	3,520	133	3,641
外国為替売買益	—	59	59	—	60	60
国債等債券売却益	700	162	863	2,394	72	2,466
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	34	3	38	1,125	—	1,113
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	1	—	1	1,492	12	1,492
国債等債券売却損	—	—	—	1,346	—	1,346
国債等債券償還損	—	—	—	144	—	144
国債等債券償却	1	—	1	1	—	1
金融派生商品費用	—	—	—	—	12	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	734	225	959	2,027	121	2,148

(注) 金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■利益率

(単位：%)

種類	平成23年9月期	平成24年9月期
総資産経常利益率	0.46	0.07
資本経常利益率	11.47	1.86
総資産中間純利益率	0.27	0.00
資本中間純利益率	6.86	0.19

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.49	1.25	1.49	1.38	1.21	1.39
資金調達原価	1.28	6.75	1.32	1.24	7.81	1.29
総資金利鞘	0.21	△ 5.50	0.17	0.14	△ 6.60	0.10

■預貸率

(単位：%)

区分	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	65.09	63.23	64.93	63.05
国際業務部門	—	—	—	—
合計	64.91	63.06	64.71	62.85

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	33.23	30.85	31.19	33.15
国際業務部門	190.53	217.06	215.05	192.33
合計	33.67	31.35	31.79	33.63

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,287	—	1,287	1,324	—	1,324
1店舗当たり預金額	23,042	—	23,042	23,260	—	23,260
従業員1人当たり貸出金	836	—	836	858	—	858
1店舗当たり貸出金	14,975	—	14,975	15,079	—	15,079

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成23年9月期				平成24年9月期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	978,103	53.49	978,103	—	1,025,009	54.73	1,025,009	—
	うち有利息預金	787,043		787,043	—	827,827		827,827	—
	定期性預金	835,134	45.67	835,134	—	833,647	44.51	833,647	—
	その他	15,250	0.84	10,074	5,175	14,177	0.76	7,917	6,259
	合計	1,828,488	100.00	1,823,313	5,175	1,872,833	100.00	1,866,573	6,259
譲渡性預金	37,925		37,925	—	34,549		34,549	—	
総合計	1,866,414		1,861,238	5,175	1,907,382		1,901,122	6,259	

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成23年9月期				平成24年9月期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,015,714	54.36	1,015,714	—	1,041,179	55.41	1,041,179	—
	うち有利息預金	808,577		808,577	—	831,394		831,394	—
	定期性預金	841,273	45.03	841,273	—	826,416	43.98	826,416	—
	その他	11,369	0.61	6,244	5,124	11,337	0.61	5,517	5,820
	合計	1,868,357	100.00	1,863,232	5,124	1,878,934	100.00	1,873,113	5,820
譲渡性預金	44,461		44,461	—	39,750		39,750	—	
総合計	1,912,818		1,907,694	5,124	1,918,685		1,912,864	5,820	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年9月30日	218,674	166,659	313,481	43,441	32,655	5,085	779,998	
	平成24年9月30日	223,713	162,290	291,151	42,921	51,321	5,106	776,506	
うち固定金利 定期預金	平成23年9月30日	218,346	166,476	312,787	42,201	31,922	5,085	776,819	
	平成24年9月30日	223,198	161,936	290,922	42,252	50,306	5,106	773,725	
うち変動金利 定期預金	平成23年9月30日	328	182	694	1,240	733	—	3,178	
	平成24年9月30日	515	353	228	668	1,015	—	2,781	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

■中間期末残高	平成23年9月期			平成24年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	58,139	58,139	—	56,327	56,327	—
証書貸付	995,415	995,415	—	1,010,326	1,010,326	—
当座貸越	150,365	150,365	—	159,729	159,729	—
割引手形	9,083	9,083	—	10,108	10,108	—
合計	1,213,003	1,213,003	—	1,236,491	1,236,491	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成23年9月期			平成24年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	61,131	61,131	—	54,858	54,858	—
証書貸付	990,689	990,689	—	1,004,017	1,004,017	—
当座貸越	146,169	146,169	—	139,743	139,743	—
割引手形	9,686	9,686	—	9,498	9,498	—
合計	1,207,676	1,207,676	—	1,208,118	1,208,118	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成23年9月30日	304,953	244,016	188,980	92,747	
	平成24年9月30日	302,887	248,875	192,650	99,461	306,634	85,982	1,236,491
うち 変動金利	平成23年9月30日	167,843	93,263	61,290	28,048	57,671	71,173	479,291
	平成24年9月30日	165,398	89,255	68,661	34,545	69,578	82,894	510,334
うち 固定金利	平成23年9月30日	137,109	150,752	127,689	64,699	250,624	2,836	733,711
	平成24年9月30日	137,489	159,619	123,988	64,916	237,055	3,087	726,157

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有価証券	1,003	970
債権	2,484	4,222
商品	—	—
不動産	190,617	185,276
その他	776	415
計	194,881	190,885
保証	683,684	672,165
信用	334,437	373,440
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,213,003 (2,000)	1,236,491 (2,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年9月30日	平成24年9月30日
有価証券	—	—
債権	221	312
商品	—	—
不動産	447	317
その他	—	—
計	669	630
保証	5,348	5,405
信用	7,095	5,861
合計	13,113	11,897

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	551,071	45.43	541,527	43.80
運転資金	661,932	54.57	694,964	56.20
合計	1,213,003	100.00	1,236,491	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,213,003	100.00	1,236,491	100.00
製造業	124,185	10.24	124,276	10.05
農業、林業	1,534	0.13	1,545	0.12
漁業	1,795	0.15	1,953	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,085	0.17	1,756	0.14
建設業	57,879	4.77	55,587	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業	12,367	1.02	11,944	0.97
情報通信業	8,447	0.70	8,474	0.69
運輸業、郵便業	48,769	4.02	51,495	4.16
卸売業、小売業	152,379	12.56	148,111	11.98
金融業、保険業	24,514	2.02	26,985	2.18
不動産業、物品賃貸業	151,487	12.49	156,606	12.67
各種サービス業	156,690	12.92	158,388	12.81
地方公共団体	151,165	12.46	173,603	14.04
その他	319,700	26.35	315,763	25.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,213,003	—	1,236,491	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
中小企業等向け貸出	860,699	857,782
総貸出に占める割合	70.95	69.37

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期					
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	6,360	5,159	—	6,360	5,159	3,803	3,052	—	3,803	3,052
個別貸倒引当金	11,762	11,494	559	11,202	11,494	12,652	13,183	340	12,312	13,183
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,122	16,653	559	17,562	16,653	16,456	16,236	340	16,115	16,236

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権 (a)	3,340	2,049
延滞債権 (b)	29,968	35,252
小計 (c) = (a) + (b)	33,308	37,301
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,789	10,918
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	40,097	48,219

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	2,049	35,252	—	10,918	48,219
担保等による保全額 (B)	1,334	20,687	—	2,614	24,636
未保全額 (A) - (B)	714	14,564	—	8,304	23,583

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成23年9月末	平成24年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,635	15,436
危険債権	18,193	22,314
要管理債権	6,789	10,918
(小計)	40,618	48,669
正常債権	1,189,092	1,202,030
合計	1,229,710	1,250,699
(小計)の債権額に占める割合	3.30%	3.89%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	15,436	22,314	10,918	1,202,030	1,250,699
担保等による保全額 (B)	9,060	13,271	2,614		
貸倒引当金 (C)	6,375	5,909	1,613	1,439	15,337
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	85.95%	38.71%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成23年9月期				平成24年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	157,576	25.07	157,576	—	155,308	25.61	155,308	—
地方債	294,983	46.94	294,983	—	272,417	44.91	272,417	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,490	15.19	95,490	—	95,407	15.73	95,407	—
株式	32,243	5.13	32,243	—	31,748	5.23	31,748	—
その他の証券	48,196	7.67	38,335	9,861	51,661	8.52	38,199	13,462
うち外国債券	9,847		—	9,847	13,450		—	13,450
うち外国株式	5		—	5	5		—	5
合計	628,490	100.00	618,629	9,861	606,544	100.00	593,082	13,462

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成23年9月期				平成24年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	172,081	28.69	172,081	—	177,465	27.50	177,465	—
地方債	264,716	44.14	264,716	—	286,498	44.40	286,498	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	89,984	15.00	89,984	—	100,757	15.61	100,757	—
株式	26,507	4.42	26,507	—	25,450	3.94	25,450	—
その他の証券	46,498	7.75	35,375	11,123	55,185	8.55	43,990	11,194
うち外国債券	11,109		—	11,109	11,182		—	11,182
うち外国株式	5		—	5	5		—	5
合計	599,788	100.00	588,665	11,123	645,357	100.00	634,162	11,194

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成23年9月30日	5,152	5,890	48,318	48,214	17,298	32,701	—	157,576	
	平成24年9月30日	1,037	7,514	69,996	7,970	17,195	51,594	—	155,308	
地方債	平成23年9月30日	21,417	64,740	55,259	63,206	73,869	16,489	—	294,983	
	平成24年9月30日	44,286	52,748	47,869	42,550	60,226	24,735	—	272,417	
短期社債	平成23年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成24年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成23年9月30日	10,837	24,794	16,583	3,872	23,416	15,986	—	95,490	
	平成24年9月30日	12,013	21,613	17,033	7,955	12,736	24,056	—	95,407	
株式	平成23年9月30日							32,243	32,243	
	平成24年9月30日							31,748	31,748	
その他の証券	平成23年9月30日	2,499	25,734	6,659	831	—	1,928	10,542	48,196	
	平成24年9月30日	15,759	5,472	13,082	311	2,302	945	13,787	51,661	
うち外国債券	平成23年9月30日	2,000	3,310	3,772	764	—	—	—	9,847	
	平成24年9月30日	—	4,956	5,879	311	2,302	—	—	13,450	
うち外国株式	平成23年9月30日							5	5	
	平成24年9月30日							5	5	

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成23年9月期	平成24年9月期
商品国債	4,260	11,087
商品地方債	3	0
商品政府保証債	—	—
合計	4,264	11,087

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成23年9月期	平成24年9月期
商品国債	11,055	4,986
商品地方債	34	5
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	11,089	4,992

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,659	1,665	6	380	384	4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,659	1,665	6	380	384	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	500	491	△8	400	397	△2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	500	491	△8	400	397	△2
合計		2,159	2,157	△1	780	781	1

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	107	107
関連法人等株式	6	6
投資事業組高出資金	672	559
合計	786	672

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,156	7,603	11,553	20,474	7,096	13,378
	債券	427,766	416,559	11,206	448,852	438,744	10,108
	国債	81,569	78,774	2,794	91,963	90,335	1,628
	地方債	255,708	249,651	6,057	266,889	260,361	6,527
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	90,487	88,133	2,354	89,999	88,048	1,951
	その他	7,807	7,642	165	15,369	15,205	163
	小計	454,730	431,806	22,924	484,696	461,046	23,650
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,272	16,559	△5,286	9,507	12,732	△3,224
	債券	118,125	118,537	△412	73,501	73,748	△247
	国債	76,007	76,208	△201	63,345	63,428	△83
	地方債	39,274	39,457	△183	5,528	5,542	△14
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,844	2,870	△26	4,627	4,777	△149
	その他	39,624	43,792	△4,167	35,665	41,051	△5,385
	小計	169,022	178,889	△9,866	118,674	127,532	△8,858
合計	623,753	610,695	13,058	603,371	588,579	14,792	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,701	1,653
その他	90	67
合計	1,791	1,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、462百万円（全て株式）、

当中間期における減損処理額は、3,783百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成23年9月30日				平成24年9月30日			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	100	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成23年9月30日				平成24年9月30日			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		15,304	15,293	114	114	12,374	11,968	94	94
	為替予約	売建	413	—	10	10	596	—	10	10
		買建	179	—	△ 0	△ 0	502	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション	売建	4,916	4,824	△ 736	△ 259	2,888	2,667	△ 391	△ 117
		買建	4,916	4,824	736	354	2,888	2,667	391	171
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	125	220	—	—	99	152	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成23年9月30日				平成24年9月30日			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	14,000	14,000	△ 337	—	13,589	13,589	△ 593
合計			—	—	—	△ 337	—	—	—	△ 593

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成23年9月末	平成24年9月末
有形固定資産	316	316
無形固定資産	316	316
現金預け金	55	53
合計	687	685

負債	平成23年9月末	平成24年9月末
金銭信託	2	0
包括信託	684	684
合計	687	685

(注) 共同信託他社管理財産 平成23年9月末—百万円、平成24年9月末—百万円

■主要な経営指標

(単位：百万円)

科目	平成23年9月期	平成24年9月期
信託報酬	1	1
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	687	685

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成23年9月期	平成24年9月期
金銭信託	2	0
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—

■金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

種類	平成23年9月期	平成24年9月期
貸出金	—	—
有価証券	—	—

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他		
金銭信託	平成23年9月30日	—	—	—	2	—	2	
	平成24年9月30日	—	—	—	0	—	0	
貸付信託	平成23年9月30日	—	—	—	—	—	—	
	平成24年9月30日	—	—	—	—	—	—	

以下の項目については取扱残高がありません。

- ①元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

自己資本の状況

定量的な開示事項

■自己資本の構成に関する事項 (第2条第3項第1号、第4条第3項第2号)

■連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	50,823	49,852
	自己株式(△)	1,023	1,235
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	503	500
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	36
	連結子法人等の少数株主持分	2,698	2,870
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	79,431	78,460	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,728	5,646
	一般貸倒引当金	7,381	5,401
	負債性資本調達手段等	20,500	16,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	16,500
計	33,609	27,547	
うち自己資本への算入額 (B)	31,908	27,547	
控除項目 (注4) (C)	428	444	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	110,911	105,563	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	831,400	831,239
	オフ・バランス取引等項目	12,038	10,671
	信用リスク・アセットの額 (E)	843,438	841,911
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	65,311	65,090
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,224	5,207
	計 (E) + (F) (H)	908,750	907,001
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	12.20%	11.63%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.74%	8.65%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の状況

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	35,097	34,100
	その他	—	—
	自己株式 (△)	1,017	1,229
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	503	500
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	36
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	
計 (A)	75,939	74,770	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,728	5,646
	一般貸倒引当金	5,159	3,052
	負債性資本調達手段等	20,500	16,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,500	16,500
計	31,387	25,198	
うち自己資本への算入額 (B)	31,387	25,198	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	107,327	99,969	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	828,993	828,986
	オフ・バランス取引等項目	12,038	10,671
	信用リスク・アセットの額 (E)	841,032	839,658
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	63,541	63,419
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,083	5,073
計 (E) + (F) (H)	904,573	903,077	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.86%	11.06%
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.39%	8.27%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の状況

■自己資本の充実度に関する事項 (第2条第3項第2号、第4条第3項第3号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	88	88	76	76
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	134	134	162	162
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	118	118	126	126
12. 法人等向け	20~100	16,178	16,178	14,526	14,526
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,584	10,584	10,267	10,267
14. 抵当権付住宅ローン	35	527	527	489	489
15. 不動産取得等事業向け	100	2,153	2,153	4,361	4,361
16. 三月以上延滞等	50~150	115	115	145	145
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	142	142	138	138
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	827	853	735	761
21. 上記以外	100	2,285	2,356	2,127	2,191
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
合 計	—	33,159	33,256	33,159	33,249

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

自己資本の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	12	7	7
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	118 —	118 —	106 —	106 —
5. N I F又はR U F	50 <75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	42	42	38	38
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75)				
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	185	185	186	186
(うち借入金の保証)	100	185	185	186	186
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	120	85	85
カレントエクスポージャー方式	—	120	120	85	85
派生商品取引	—	120	120	85	85
外為関連取引	—	118	118	84	84
金利関連取引	—	1	1	1	1
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	481	481	426	426

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。

自己資本の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,541	2,612	2,536	2,603

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 自己資本比率及び基本的項目比率

（単位：％）

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
自己資本比率	11.86	12.20	11.06	11.63
基本的項目比率	8.39	8.74	8.27	8.65

ト 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成23年9月30日		平成24年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	36,182	36,350	36,123	36,280

自己資本の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項 (第2条第3項第3号、第4条第3項第4号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	平成23年9月末	平成24年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
製造業	150,478	151,579
農業、林業	1,562	1,570
漁業	2,040	2,168
鉱業、採石業、砂利採取業	2,099	1,767
建設業	60,734	58,575
電気・ガス・熱供給・水道業	15,698	14,058
情報通信業	9,200	9,383
運輸業、郵便業	50,270	52,908
卸売業、小売業	157,214	152,073
金融業、保険業	242,481	242,051
不動産業、物品賃貸業	152,608	157,435
各種サービス業	193,033	203,943
国・地方公共団体	484,248	475,502
個人	304,001	300,623
その他	199,394	213,272
業種別計	2,025,068	2,036,915

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
三月以上延滞エクスポージャー	7,627	5,538

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	平成23年9月末	平成24年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	287,292	329,574
1年超3年以下	218,224	196,770
3年超5年以下	290,883	337,498
5年超7年以下	203,805	148,856
7年超10年以下	295,769	235,276
10年超50年以下	495,236	540,921
期間の定めのないもの	233,855	248,016
残存期間別合計	2,025,068	2,036,915

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,025,068	2,036,915

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中の増減額

平成23年9月期

(単位：百万円)

		平成23年3月末		平成23年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	6,360	5,159	△ 6,360	5,159
	(連結)	8,454	7,381	△ 8,454	7,381
個別貸倒引当金	(単体)	11,762	1,717	△ 1,986	11,494
	(連結)	12,686		△ 284	12,401
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	18,122	6,877	△ 8,346	16,653
	(連結)	21,140	7,381	△ 8,739	19,782

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成23年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	6,360	5,159	△ 6,360	5,159
国外計	—	—	—	—
地域別計	6,360	5,159	△ 6,360	5,159

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成23年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	11,762	1,717	△ 1,986	11,494
国外計	—	—	—	—
地域別計	11,762	1,717	△ 1,986	11,494
製造業	1,194	99	△ 89	1,203
農業、林業	0	—	△ 0	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	298	—	△ 13	285
建設業	1,373	189	△ 172	1,390
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	—	△ 3	46
運輸業、郵便業	1,113	—	△ 54	1,059
卸売業、小売業	1,965	247	△ 288	1,924
金融業、保険業	0	—	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	694	64	△ 79	678
各種サービス業	4,664	97	△ 1,250	3,512
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	381	928	△ 34	1,275
その他	24	91	—	116
業種別計	11,762	1,717	△ 1,986	11,494

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の状況

平成24年9月期

(単位：百万円)

		平成24年3月末		平成24年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,803	3,052	△ 3,803	3,052
	(連結)	6,017	5,401	△ 6,017	5,401
個別貸倒引当金	(単体)	12,652	1,180	△ 649	13,183
	(連結)	13,394	524		13,918
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	16,456	4,233	△ 4,453	16,236
	(連結)	19,411	5,925	△ 6,017	19,320

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成24年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,803	3,052	△ 3,803	3,052
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,803	3,052	△ 3,803	3,052

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成24年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	12,652	1,180	△ 649	13,183
国外計	—	—	—	—
地域別計	12,652	1,180	△ 649	13,183
製造業	1,759	224	△ 44	1,940
農業、林業	—	1	—	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	265	42	△ 11	295
建設業	1,384	158	△ 109	1,432
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	47	2	△ 0	49
運輸業、郵便業	1,016	93	△ 10	1,099
卸売業、小売業	3,229	166	△ 286	3,108
金融業、保険業	3	—	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	614	293	△ 5	902
各種サービス業	2,178	68	△ 82	2,164
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,283	15	△ 12	1,286
その他	868	115	△ 85	898
業種別計	12,652	1,180	△ 649	13,183

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月末	平成24年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
0%	811,801	817,709
10%	91,482	94,344
20%	15,034	16,106
35%	37,688	34,979
50%	616	476
75%	352,815	342,261
100%	477,054	543,990
150%	1,525	2,108
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,788,018	1,851,976

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項 (第2条第3項第4号、第4条第3項第5号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

- イ 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は平成23年9月期末2,084,679千円、平成24年9月期末1,428,500千円です。
- ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
派生商品取引	3,540	2,552
外国為替関連取引及び金関連取引	3,330	2,348
金利関連取引	210	203
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,540	2,552

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。
- ホ 担保の種類別の額
派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。
- ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
派生商品取引	3,540	2,552
外国為替関連取引及び金関連取引	3,330	2,348
金利関連取引	210	203
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,540	2,552

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。
- チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

自己資本の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)
当行では期中の証券化実績はございません。
 - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(期中に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では期中証券化取引を行なっておりません。
 - (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
 - (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
 - (9) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (12) 自己資本比率告示附則第十五条及び連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
 - (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
 - (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはございません。
 - (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。
 - (5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)はございません。
- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (3) 期中に証券化取引を行なったエクスポージャーの概略(期中に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では期中証券化取引を行なっておりません。

自己資本の状況

- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の
内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはございません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第2条第3項第7号、第4条第3項第8号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

自己資本の状況

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第8号、第4条第3項第9号)

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	30,429		29,981	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,814		1,766	
合計	32,243	32,243	31,748	31,748

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	107		107	
関連法人等	6		6	
合計	113		113	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
売却損益額	1	—
償却額	462	3,797

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年9月中間期末6,266（百万円）、平成24年9月中間期末10,153（百万円）です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成23年9月中間期末			平成24年9月中間期末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号及び連結自己資本比率告示第六条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額

当行は海外に営業拠点を有しておりません。

ヘ 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額 (第2条第3項第9号、第4条第3項第10号)

当行では内部格付手法を採用しておりません。

自己資本の状況

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年（外貨：1年）	5,944	4,591

※ 連結と単体の差異は僅少であるため、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

■連結の範囲に関する事項

(第4条第2項第1号)

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名 称	主要な業務の内容
佐銀ビジネスサービス株式会社	・ 当行の文書管理業務 ・ 労働者派遣業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・ コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀信用保証株式会社	・ 住宅及び消費者ローンの保証業務

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

ニ 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
(第4条第3項第1号)

該当ありません。

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
- (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 10

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
- ④ 包括利益
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~9
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況 35, 37~48
- (4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 10
- (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 17
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
- (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 17
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 従業員数
 - ⑫ 信託報酬
 - ⑬ 信託勘定貸出金残高
 - ⑭ 信託勘定有価証券残高
 - ⑮ 信託財産額
- (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率 18
- ② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 18, 21
- ③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 19, 22
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 20
- ⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 22
- ⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 22

ロ. 預金に関する指標

- ① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 23
- ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 23

ハ. 貸出金等に関する指標

- ① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 24
- ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 24
- ③ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 24, 25
- ④ 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 25
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 25
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 26
- ⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 26
- ⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 22

ニ. 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 29
- ② 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 28
- ③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 28
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 22

ホ. 信託業務に関する指標

- ① 信託財産残高表（注記事項を含む）
- ② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
- ③ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
- ④ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- ⑤ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ⑥ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
- ⑦ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ⑧ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑨ 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑩ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑪ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑫ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

3. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 11~16
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 26
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
- (4) 自己資本の充実の状況 36~48
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券 30~31
 - ② 金銭の信託 31
 - ③ 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引 32~33
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 26
- (7) 貸出金償却の額 26
- (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 11

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・ 資産の査定公表 27